

教育

教育

■小・中学校の入学・転出・転入

HP 検索 1001146 園学校教育課 ☎④ 7123-1328

来春小学校に入学予定の満6歳児を対象に、各小学校で10月～11月に健康診断を行います。

なお、住民登録していないと通知書が届きませんのでご注意ください。

1月下旬には教育委員会から就学する小学校を指定した入学通知書を送付します。

小学6年生には在学小学校を通じて中学校を指定した入学通知書が渡されます。

住所変更で通学区域が変更となる場合は、学校教育課で手続きが必要です。

■小規模特認校

HP 検索 1000535 園学校教育課 ☎④ 7123-1328

福田第二小学校を、少人数教育を行う学校として、小規模特認校に指定しています。

通学区域は市内全域で、児童とその保護者が希望する場合、制度の趣旨をご理解いただき、就学を認めています。

●福田第二小学校

〒278-0015 西三ヶ尾988番地 ☎④ 7138-0355

茨急バス「野田梅郷住宅」バス停留所下車徒歩約15分

■就学援助費制度

HP 検索 1000536 園学校教育課 ☎④ 7123-1328

経済上の理由により、子どもに義務教育を受けさせることが困難と認められる場合、学用品費や給食費などを援助します。

■育英資金

HP 検索 1000537 園学校教育課 ☎④ 7123-1328

経済上の理由により、大学または専修学校（専門課程）への進学や就学が困難な方を対象に、育英資金を貸与します。

募集は市報と市ホームページでお知らせします。

■野田市スポーツ・文化活動推進奨励金

HP 検索 1016825 園スポーツ推進課 ☎④ 7123-1367

生涯学習課 ☎④ 7123-1366

市では、スポーツや文化活動の推進のためスポーツ・文化活動で国際大会や全国大会、関東規模以上の大会に出場した個人・団体に対し、奨励金を支給します。

なお、一定の条件がありますので、詳細は各課へ問い合わせてください。

■オープンサタデークラブ

HP 検索 1006947 園生涯学習課青少年係 ☎④ 7125-2639

第1・第3土日に地域の教育力を活用した課外活動を行い、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む場」を創出するため、文化や芸術、スポーツなどの講座を開催しています。

■「ふるさと納税」で学校トイレを洋式化

HP 検索 1008668 園企画調整課 ☎④ 7123-1065

小・中学校、幼稚園のトイレの洋式化のため、学校施設整備等基金に、ふるさと納税で寄附していただいた方には、寄附金控除により税金が減額されます。

なお、一定の条件がありますので詳細は企画調整課へ問い合わせてください。



旧花野井家住宅にある薬医門は、野田市吉春の上原家の門として使用されていたもので名工左甚五郎が一夜でつくり上げたと言われている

■ごみの出し方

HP 検索1000606 圃清掃管理課 ☎ 7138-1001
清掃計画課 ☎ 7123-1752

指定ごみ袋（可燃・不燃専用）に氏名を記入し、回収日の8時30分までにごみ集積所に出してください。可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回の収集です。

住民登録している世帯には、毎年一定枚数の袋と交換できる「指定ごみ袋無料引換券」を配布しています。

引換券を指定ごみ袋取扱店で交換してください。配布枚数で足りない場合は、指定ごみ袋取扱店で指定ごみ袋を購入してください。

基準適合焼却施設以外での焼却は一部例外を除き法律で禁止のため、家庭で燃やすことはやめてください。

●ごみの分別

◆可燃ごみ（可燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れてください）

生ごみ（水分をよく切る）、ちり紙、資源にならない紙、皮革（本革のみ）など。

◆不燃ごみ（不燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れてください）

ガラス（ダンボールなどに包んで「ガラス在中」と明記）、せともの、合成皮革、プラスチック、ビニールなど。

◆有害ごみ（乾電池・蛍光灯・水銀の体温計・血圧計）

清掃工場、市役所、リサイクルセンター、南・北コミュニティセンター、櫛のホール、いちいのホール、関宿中央・関宿・二川・木間ヶ瀬公民館、島会館、市内のごみ減量協力店（主に電気店）の回収箱に入れてください。充電式電池は、清掃計画課や清掃工場、リサイクルセンター、ごみ減量協力店の専用回収箱、ボタン電池は、ごみ減量協力店の専用回収箱に入れてください。

◆使い捨てライター

中身を使い切って「不燃ごみ」として出してください。中身を使い切れなかったものは、清掃工場（三ツ堀356-1）、リサイクルセンター（目吹331）、市役所清掃計画課までお持ちください。金属製のライターは「資源物」です。

◆市で処理できないもの

- ① 特定家庭用機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
- ② タイヤ、バッテリー、プロパンガスボンベ、消火器、耐火金庫、ピアノ、塗料、薬品類、バイクなど
- ③ 建設廃材や建設設備
- ④ ごみの焼却灰

■資源回収

HP 検索1000603 圃清掃計画課 ☎ 7123-1752
集団資源回収（自治会などが中心となり毎月1・2回定期的に資源物を回収）で、リサイクル可能な資源物を集めています。分別の方法は、冊子「ごみの出し方 資源の出し方」や市ホームページ、スマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」で確認してください。

■スマホアプリでごみの捨て方を検索

HP 検索1024209 圃清掃計画課 ☎ 7123-1752
スマートフォン向けのごみの分別促進アプリを導入しています。①各地区の可燃・不燃ごみ、資源物の収集曜日カレンダー、②可燃・不燃ごみ、資源物の分別検索、③指定ごみ袋・粗大ごみ処理券などの取扱店が確認できます。Android、iPhoneの各アプリストアで「さんあ〜る」を検索するか、2次元コードでダウンロードしてください。

【Android用】



【iPhone用】



■資源回收集積所から資源物持ち去り禁止

HP 検索1000603 圃清掃計画課 ☎ 7123-1752
資源回收集積所に出された資源物の持ち去りは条例で禁止されています。資源物の持ち去り行為を行う者に対して市

〈広告〉

NRG 野田市再資源化事業協同組合

野田市西三ヶ尾410-2

TEL 04-7123-1513 FAX 04-7138-6482



泉金属工業株式会社

産業廃棄物処理業許可
第01220139583号
古物商許可証
第441390000254号

不要な金属製品



○営業時間内なら何時でもOK
(営業時間はHPで確認できます)

- 持込大歓迎・処分費不要
- 買取の場合、免許証確認が必要
- 買取・処分の受入は当社規定検収が必要
※商品・状況によりお断りする場合がございます。

野田市西三ヶ尾82
TEL 04-7126-4111



HP

株式会社TK商会

【古物商許可番号】
第401250001736号

原付バイクやオートバイの
回収・処分などご相談ください

不動産OK

自宅や勤務先
無料で出張します



書類・ナンバー
鍵無しでもOK

廃車手続きも
もちろん無料

電話受付 9:00~21:00 / メール・LINE対応
お問い合わせはこちらから

TEL:0120-149-739

TK商会

検索

野田市関宿台町2021-1



「人と環境に優しい企業でありたい」

この気持ちは創立以来変わっておりません。

西村商事株式会社

千葉県野田市七光台385

TEL 04-7129-3008 <https://www.eco-nishimura.co.jp>



生活

電動工具・高圧洗浄機・切削工具・ハンドツール・芝刈機・蓄電器

出張買取致します! 査定無料! 最短即日ご対応

その他電線・ペアコイル 他など
お買い取り
ご相談ください!

中古工具・高価買取

便利帳をみた! と言って

中古10% 買取価格 UP!

お気軽にお電話ください!

04-7170-0430

工具買取
販売専門店
野田愛宕店・千葉県野田市野田787-18

営業時間
10時~19時

火曜
定休

LINE 査定も!



現金買取
 工場片付け
 発電機
 パソコン
 給湯器
 プラスチック
 電線・機械
 家電雑品
 電動工具
 モーター
 バッテリー
 ステンレス
 真鍮全般
 アルミ全般
 銅全般
 鉄全般



解体業者、一般の方持込大歓迎! 工場・倉庫・事務所・店舗などの片付け整理を「迅速・安心・安全」に行います

(株)丸通興業

〒278-0001 野田市目吹1688-1(県道3号線沿い)
 TEL:04-7189-8489 携帯:090-9825-5558
 営業時間:8:00~18:00 **お気軽にお問い合わせください**



有限会社コスモス環境サービス

Cosmos Environment Service Co., Ltd.

TEL 04-7121-0077 野田市目吹1529-1

Cosmos Environment Service

未来に繋がる仕事を。



当社では一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬業務を通じて循環型社会環境の保全に努め、大切な資源を未来に繋げていきたいと考えています。

株式会社 山口力松商店

★古紙回収

(新聞・雑誌・ダンボール etc)

★金属回収

野田市野田701

TEL/FAX 04-7122-3392

空家解体・リフォーム・建替・外構でお困りでしたら、まずはご連絡下さい!

☎ 04-7138-4155

<http://fujikawa-co.jp>

《相談・見積無料》



野田営業所:千葉県野田市瀬戸628
 一緒に働くスタッフも随時募集中



は禁止命令し違反者を公表します。

資源物の収集、運搬に係る禁止命令に違反した者は30万円以下の罰金に処せられることがあります。

■粗大ごみ

HP 検索1000600 圃清掃管理課 ☎④7138-1001

1辺が40センチメートル以上のものか縦・横・高さの合計が90センチメートル以上のもは粗大ごみとなり、有料で戸別回収します。

清掃管理課へ電話で申し込み後に回収業者から回収日の連絡が入ります。手数料は1個あたり一律550円(一部特別扱いのものもあり)。

事前に粗大ごみ処理券を購入し、粗大ごみに貼って、回収日の朝8時30分までに門の内側へ出してください。

【粗大ごみ処理券】清掃計画課(市役所)、関宿支所、各出張所、各公民館、清掃管理課(清掃工場内)のほか、一部の商店などでも販売。詳しくは清掃管理課へ問合せを

【手数料免除】天災・火災被害を受けた世帯や生活保護受給者など

■ごみの自己搬入

HP 検索1000602 圃清掃管理課 ☎④7138-1001

引っ越しや旅行などでごみの収集日に出せない場合などは、清掃工場(可燃・可燃粗大ごみのみ)、リサイクルセンター(不燃・不燃粗大ごみのみ)へ持ち込めます。

【搬入受付時間】 圃～圃の8時30分～16時

不法投棄物や集積所に出された違反ごみの搬入は清掃管理課で受付が必要。焼却炉の点検などで終日受け入れできない場合があります。

■紙おむつ対策等(指定ごみ袋の追加支給)

HP 検索1000598 圃清掃計画課 ☎④7123-1752

◆乳幼児=出生届や転入届を出したときに、市民課、関宿支所、各出張所で「指定ごみ袋無料引換券」を交付します。4歳未満の乳幼児は、各年齢に達した際に申し出てください。

◆おむつ手当等受給者=常におむつをしている方で「障害年金」、「特別障害者手当」、「障害児福祉手当」、「経過的福祉手当」、「おむつ手当」、「介護用品(おむつ)支給」などの受給者はそれぞれの担当課に申請してください。

審査し交付該当者となった場合には、「指定ごみ袋無料引換券」を年度内に1回交付します。

なお、在宅医療を行っている方は相談してください。

◆里帰り出産=市外から里帰りし出産した子1人に対して1回「指定ごみ袋無料引換券」を交付(清掃計画課や児童家庭課、保健センター、関宿保健センターに申請)。

■廃棄物減量等推進員制度

HP 検索1000603 圃清掃計画課 ☎④7123-1752

ごみ減量などの推進役として活動していただいています。

ごみ出しルールで不明なことなどはお近くの推進員にお尋ねください。

■地区座談会

HP 検索1000603 圃清掃計画課 ☎④7123-1752

廃棄物減量等推進員が中心になり、各地区でごみ減量などに関する座談会を行っています。

分別方法など不明な点の確認などを行います。

■ごみ減量協力店

HP 検索1000607 圃清掃計画課 ☎④7123-1752

ごみ減量に協力する市内の小売店で資源物を回収しています。実施品目は各小売店店頭に表示してあります。

■小型家電・資源物の持込回収

HP 検索1000605 圃清掃計画課 ☎④7123-1752

小型家電に含まれる金、銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属を有効利用するため、持込回収しています。

【開設日】 圃～圃

【開設時間】 9時～16時(11時30分～13時を除く)

【開設場所】 野田市再資源化事業協同組合(西三ヶ尾410-2)



市役所前の日光東往還(関宿通多功道)沿いのアジサイは、12万本植樹事業で植えられたもの

【持込対象外】テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、直立式エレクトーン、マッサージチェアなどの大型家電、冷媒ガスを使用しているもの（対象品目は問合せを）

■家電製品のリサイクル

HP 検索 1000611 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は小売業者を通じて、製造業者がリサイクルしますので、小売店に依頼してください。

購入店の倒産などの場合は、家電リサイクル協力店に依頼してください。生活保護、特別児童扶養手当、児童扶養手当、養育者支援手当の受給者は市で回収します。

手当の支給担当課へ相談してください。

店舗名	所在地	電話番号
山一電気	野田480	☎④ 7122-3682
あたご電機商会	野田572	☎④ 7125-5555
中央コントロールサービス	鶴奉325	☎④ 7124-7161
コスモス環境サービス	目吹1529-1	☎④ 7121-0077
西村商事	七光台385	☎④ 7129-3008
栄商事	木間ヶ瀬3114-1	☎④ 7198-7456

■宅配便で小型家電・パソコンの回収

HP 検索 1000605 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機以外の小型家電を1箱（3辺合計140センチメートル、重さ20キログラム以下）1,760円（税込）で宅配回収しています。

パソコンを含む場合は1箱分の回収費用が無料。申込方法、対象品目、その他詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社（<https://www.renet.jp/>）で確認をお願いします。

■家庭用パソコンのリサイクル

HP 検索 1000612 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

使用済みパソコンは各メーカーが回収し、部品や材料を再資源化しますので、直接パソコンメーカーに依頼してくだ

さい。また、自作パソコンや倒産・事業撤退メーカーのパソコンは一般社団法人パソコン3R推進協会 ☎③ 5282-7685（<https://www.pc3r.jp>）へ回収を依頼してください。

※小型家電の持込回収の対象品目。生活保護、特別児童扶養手当、児童扶養手当、養育者支援手当の受給者は、市で回収しますので、手当支給担当課へ相談してください

■リサイクルプラザのだ

HP 検索 1000614 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

【提供物品】使用可能なタンス、イス、机などの家具類（電化製品を除く）を有償で提供（直接リサイクル展示場への持ち込みは禁止）

【運搬】取得者の負担と責任で搬出・運搬を

【施設所在】中根36-1（イオンノア店1階）

【休み】月、年末年始

■生ごみ堆肥化装置購入の助成

HP 検索 1007775 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

家庭などから出る生ごみを堆肥化し、ごみの減量とリサイクルを進めるため、生ごみ堆肥化装置の購入費を助成しています。

●助成条件

市民、または市内で事業を営んでいる事業者で、装置を敷地内に設置し、できた肥料などを自分で利用できる方（世帯全員か法人（個人事業主は個人）で市税の滞納がないことが条件）

●助成金の申請手続

購入後、市へ申請手続をしてください。詳細は清掃計画課に確認してください。

■剪定枝、落ち葉・草などの回収

HP 検索 1000610 圏清掃計画課 ☎④ 7123-1752

一般家庭から発生した剪定枝や落ち葉・草などを無料で回収します。

剪定枝は、20キログラム、直径50センチメートル以下に

〈広告〉

その荷物まだ捨ててるんですか?

古月商事ならあなたの不要な荷物を買取致します。
鉄・非鉄金属・家電雑品・プラスチック製品・車バッテリー等
収集・リサイクル・国内外販売
ホームページ: www.furutsukishoji.com

古月商事有限会社

千葉県野田市吉春341-1
TEL 04-7138-5211
営業時間 8:30~18:00

古物商許可番号
千葉県 第441080001809号



鉄・非鉄金属



中古家電・廃家電



自転車・バイク



プラスチック



束ね、落ち葉・草は、20キログラム以下にして袋に入れる。1本の枝の長さは1メートル以下、太さ20センチメートル以下。一部、回収できないものもあります。

【申込み方法】 9時～16時(回線、年末年始を除く)。「みどりの収集受付」へ電話で申し込む(個・束数の確認後、回収予定日をお知らせします)

【申込み先】 みどりの収集受付=☎④7126-6066(回収申込専用電話)、耳の不自由な方向けの専用FAX=☎④7126-6067

■堆肥センターへの自己搬入

HP検索1001097 圃農政課☎④7123-1086

剪定枝や落ち葉などは、堆肥センターへ自己搬入できます。

業務として資源を搬入しようとする方は、事前登録が必要です。

【手数料】 一般家庭は無料。剪定・除草業者などが搬入する場合は10キログラムにつき290円(税込)

【搬入受付時間】 9時～17時(回線、年末年始を除く)

【搬入方法】 一般家庭は直接搬入可。業者の場合は、搬入日の2日前までに堆肥センターへ申し込む

【搬入時の注意点】

- ◆バラ積み搬入し、束ねる場合は麻縄やわら縄を使う
- ◆剪定枝は長さ1メートル以下、太さ20センチメートル以下

【申込み・搬入先】 野田市堆肥センター(船形5575番地)
☎④7127-5055へ

■堆肥の配布

HP検索1017036 圃農政課☎④7123-1086

野田市堆肥センターで作った堆肥は、農家の方に販売します。有料で堆肥運搬やほ場散布も行います。

希望する農家は、野田市堆肥センター☎④7127-5055か、農政課へ問い合わせてください。

農家以外への堆肥の需要調査を目的とした抽選による試験配布は、令和5年11月より中止しています(再開は未定)。

■街路樹の落ち葉など

HP検索1000610 圃みどりと水のまちづくり課☎④7123-1195

街路樹の落ち葉は堆肥化の対象です。落ち葉の集中する時期に路線ごとに落ち葉の回収を行います。

収集には街路樹沿線の希望する自治会へ収集袋を配布します。

■公園・児童遊園の清掃

HP検索1000610 圃みどりと水のまちづくり課☎④7123-1195

自治会などで、公園・児童遊園を清掃する場合は、指定ごみ袋とは異なる袋を配布し回収します。

ごみ集積所へ出せませんので、分別し公園内の1か所にまとめ、みどりと水のまちづくり課へ連絡してください。

缶やびん類は資源回収を利用し、落ち葉などは堆肥化の対象とそうでない樹木で分別してください。

■路肩の除草や側溝の汚泥処理

HP検索1000610 圃道路サービス課☎④7123-1104

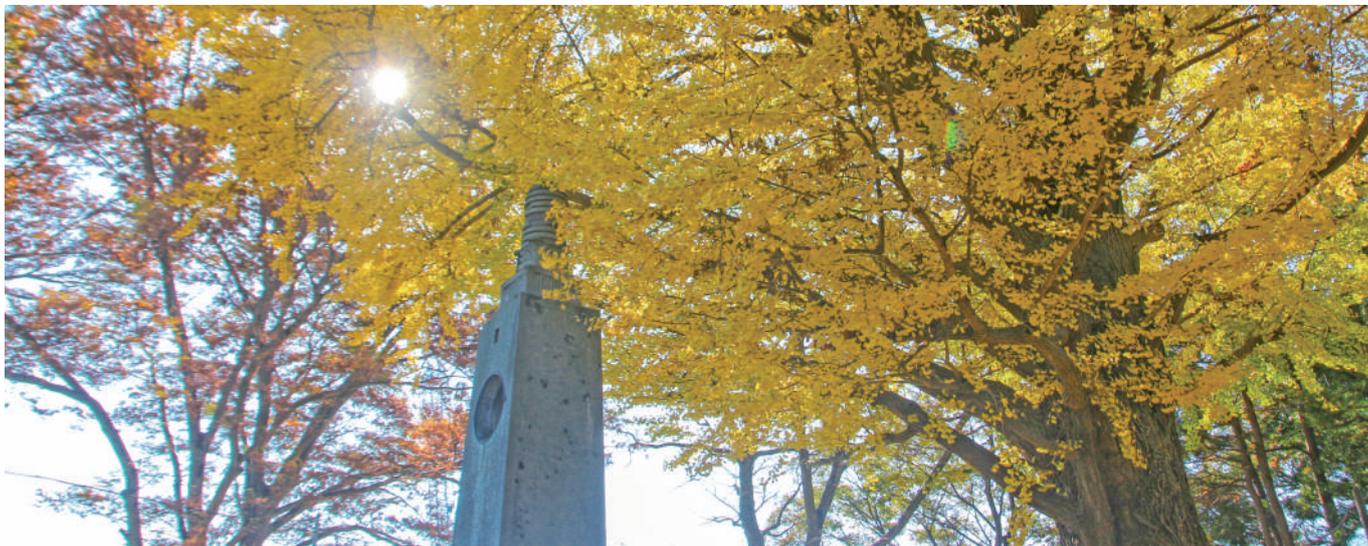
道路サービス課関宿窓口☎④7198-1127

自治会などで路肩の除草や道路清掃する場合は、道路サービス課(本庁舎2階)または、道路サービス課関宿窓口(旧関宿補修事務所)で袋を配布しますので、必要に応じて利用してください。

収集は、①可燃ごみ、②不燃ごみ、③有害ごみ(蛍光管・乾電池など)、④草・落ち葉に分別し、①可燃ごみや②不燃ごみは一般の集積所に、③有害ごみは公共施設に設置してある回収箱へ、④草・落ち葉は1袋の場合は一般の集積所に、2袋以上の場合は道路サービス課で回収しますので連絡してください。

ただし、街路樹の落ち葉はみどりと水のまちづくり課☎④7123-1195へご連絡ください。

また、側溝を清掃する場合は、道路サービス課(本庁舎2階)、道路サービス課鶴奉事務所(旧野田補修事務所)☎④7122-0079、道路サービス課関宿窓口(旧関宿補修事務所)で汚泥袋を配布しますので、必要に応じて利用してく



野田児童遊園(茂木佐公園)は醤油醸造家茂木佐平治家の所有地を大正15(1926)年5月から一般公開

ださい。清掃後の汚泥は回収しますので事前に連絡してください。

■し尿処理

HP検索1000623 野田市環境保全協同組合 ☎④7126-0991
し尿のくみ取りを初めて希望する方は、清掃管理課か環境保全課、関宿支所、各出張所にある「し尿処理申請書」で申請後、おおむね1か月に1回の割合で、定期的に伺います。
【手数料】36リットルまでごとに280円の従量制。手数料は「し尿処理券」での支払い

■浄化槽の点検と清掃

HP検索1000624 清掃計画課 ☎④7199-7406
浄化槽の清掃は、市が許可した業者が行います。

施設名	所在地	電話番号
須賀清掃(株)	中戸133-1	☎④7196-6888
杉田清掃(有)	千葉市若葉区多部田町483-1	☎047-328-8383
(有)関浄化槽管理サービス	木間ヶ瀬7555	☎④7198-0726
(株)関宿急便	木間ヶ瀬3772	☎④7198-1411
(株)関宿浄化槽サービス	岡田688	☎④7198-1538
(株)関宿清掃	木間ヶ瀬6493	☎④7198-5143
中央コントロールサービス(株)	鶴奉325	☎④7124-7161
(株)テック	目吹1101	☎④7122-6728
西村商事(株)	七光台385	☎④7129-3008
野田清掃(株)	中野台271-1	☎④7122-3948

また、浄化槽法により法定・保守点検は必ず受けなければなりません。なお、浄化槽法による法定・保守点検は、東葛飾地域振興事務所地域環境保全課 ☎047-361-4048 へお願いします。

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

HP検索1000625 下水道課 ☎④7199-4353
下水道計画区域外などの地域の、自己の居住の用に供

する住宅で、建築確認申請を伴わずに既存の単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽へ付け替えて設置する場合、設置費用の一部を補助しています。

放流先がない場合は、合併処理浄化槽と併わせて設置する蒸発散処理装置の補助制度もあります。

■公共下水道

HP検索1000626 下水道課 ☎④7199-4353
公共下水道は、汚水をそのまま下水道管に排出するので、側溝や水路に汚水が流れ込まなくなり、害虫の発生や不快な臭いを抑え、河川などの水質を改善し、快適な生活環境をつくります。

●早期に接続を

公共下水道の使用が始まると、その区域内でくみ取り式便所を利用する家庭では、3年以内に水洗トイレに改造することが法律で義務付けられています。

浄化槽設置の家庭は、おおむね1年以内に公共下水道へ接続してください。接続工事は市で指定する下水道排水設備指定工事店で実施してください。

●融資あっせん及び利子補給制度

公共下水道への切り替え工事資金の助成制度として、水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度を設け、資金の融資あっせんと、その際に発生する利子の補給を行っています。

●受益者負担金

公共下水道の整備には、多額の費用がかかります。この費用の多くは市税や国からの補助金などで賄われていますが、整備地区の皆さんにも受益者負担金として、その一部を負担していただいています。

負担金の額は、土地の面積(1平方メートルあたり)に単位負担金額を掛けて算出します。

なお、売買、相続などにより受益者に変更があったときは、下水道課業務係へ連絡してください。

●下水道使用料

下水道使用料は、汚水の処理や下水道管の維持管理にか

〈広告〉

安心の低価格 地元業者!

水まわりのトラブル おまかせください!

年中無休
365日
随時受付

24時間
受付
深夜料金は
頂きません

基本料金
無料
出張費・
見積もり無料

- 上下水道工事全般
- 漏水調査
- トイレつまり
- 水漏れ修理

- 悪臭調査
- 高圧洗浄
- リフォーム工事
- 各種清掃

- 排水のつまり
- 給湯器修理・交換
- ハウスクリーニング

火災保険対応工事

水のトラブルにて家財・建物の一部が損害を受けた場合に「火災保険」の対象になる場合が御座います。まずはご相談下さい。

お電話にて状況をお知らせ下さい。迅速に対応いたします。

0120-34-2610

野田市山崎2504-8



排水のつまり



蛇口の水漏れ



トイレのつまり・水漏れ



千葉県企業局指定工事店

指定給水装置工事事業者 第2357号

フロンタライフ

かる費用と建設にかかる市債の償還に充てられています。

下水道使用料は、使用した水の量（汚水排除量）に応じて2か月ごとに、水道料金とあわせてお支払いいただきます。

下水道使用料=基本使用料+従量使用料+消費税

使用者の名義や井戸水を使用している人数が変わったとき、井戸水の廃止・開始、井戸水のみを使用している家庭が転入・転出するときは、水道部お客様センター☎④7122-5959へ連絡してください。

■水道の届出が必要なとき

HP検索1028379、1028380

☎水道部お客様センター☎④7122-5959

水道を使い始めたり、使用を止める、長い期間使わない、所有者や使用者が変わるときは、水道部お客様センターへ届け出てください。

インターネットでも水道使用開始、中止、中止と使用開始の同時申込み(市内転居の場合)、使用者の名義変更、各種申込書送付手続きができます。

■給水申込・工事

HP検索1028365 ☎水道部☎④7124-5146

給水装置の新設、増設、改造・修繕などは、市指定の給水装置工事事業者へ申し込んでください。給水装置工事事業者は水道部ホームページで確認してください。

■水道料金

HP検索1028374 ☎水道部お客様センター☎④7122-5959

水道料金は2か月に1度の請求です。検針は2か月ごとの上旬（1日～7日頃）に行います。

●お支払い方法

【納入通知書による現金払い】 検針した月の20日前後に、はがき形式の納入通知書を郵送。納付場所は指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県と山梨県に限る）、市役所内千葉銀行派出所、水道部お客様センター、コンビニエンスストア

【口座振替払い】 指定金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局で口座振替依頼の申し込みをしてください。

検針した月の末日に手続きした口座から引き落としになります。

〈広告〉

水回りのリフォーム
水道修理



アクアガレージ

野田市指定水道工事店
TEL 04-7157-3998
FAX 04-7189-7453
野田市野田645-4
aqua_garage3@ybb.ne.jp

水廻りのことなら おまかせ下さい!

うちの水のトラブル
(トイレ・洗面所・浴室・キッチン)
水栓・蛇口の交換・水漏れ修理

でも、これってどこに頼めばいいの?

蛇口の水もれ	トイレのつまり	給湯器の取替え
井戸ポンプ交換	トイレ・台所・お風呂・洗面所のリフォーム	

地元で安心 (有)高須賀燃料店
野田市中野台221 通話料無料フリーダイヤル **0120-21-3369**

泉が湧き、川となり、人々が集まり、
家族が生まれ、まちが広がる。

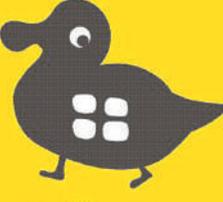


創業97年
地質・汚染調査・さく井工事・上下水道
浅野さく泉管工株式会社

〒278-0004 千葉県野田市横内42-11
TEL(04)7125-5511(代) FAX(04)7125-5515
http://www.asanosakusen.com

住まいのリフォーム事業部 ☎0120-69-4211
国道16号沿い 浅野さく泉

!ちょっといいカモ。がいっぱい。



カモガリホーム
KAMOGARI RE:HOME SERVICE

昭和9年創業
株式会社 鴨狩商店

●上下水道 ●LPガス・ガス機器販売 ●リフォーム
●ガソリンスタンド ●中古車販売 ●灯油販売・配達
野田市野田796 ☎04-7125-5255

野田に根ざして46年
野田市水道指定工事店

水廻りの事はお任せ下さい
なんでもご相談下さい!!



株式会社
高野住設

〒278-0022 野田市山崎1273-4
TEL 04-7125-1609 FAX 04-7125-1610

◆指定金融機関…千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、東京ベイ信用金庫、中央労働金庫、ちば東葛農業協同組合、東日本銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、ゆうちょ銀行、郵便局
(口座振替のみ対応…みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行)

【クレジットカード払い】パソコンやスマートフォンで、令和6年9月30日までは「Yahoo! 公金支払い」、令和6年10月1日からは「F-REGI 公金支払い」から申し込んでください。(Yahoo! 公金支払いは令和7年3月末で終了予定)

【スマートフォン決済】スマートフォンのアプリ (PayPay、LINE Pay) で納入通知書のバーコードを読み取り、支払いができます。

市道の占用

HP 検索1000641 問管理課 ☎④7123-1103

道路に管を埋設するときや、工作物などを設けて使用するときは、許可が必要です。

①～③の場合は、管理課にある所定の申請書・図面などを提出してください。

- ①下水道管、ガス管などの物件を埋設する
 - ②下水の排水のため、宅内排水管を下水道管などにつなぐ
 - ③工事用の板囲いや足場、看板などの設置で道路を一時使用
- 市道以外の占用の場合、国道は国土交通省柏維持修繕出張所 ☎④7143-4230 へ、県道は東葛飾土木事務所 ☎047-364-5136 へ問い合わせてください。

道路に関する工事

HP 検索1000642 問管理課 ☎④7123-1103

道路に関する工事などを行う場合には承認が必要です。例えば、沿線居住者(利用者含む)が、出入りのために、歩道部分(歩車道ブロックのみの場合も同様)を切り下げするなど、道路に関する工事を行う場合には、管理課にある所定の申請書と図面などを提出してください。



市道の補修要望等

HP 検索1035239 問道路サービス課 ☎④7123-1104

道路サービス課 宿窓口 ☎④7198-1127

野田市で管理する道路の補修要望や異常通報の受付は、道路サービス課で行っています。

道路上での穴や側溝蓋の破損、欠落などの異常を見つけた場合には、道路サービス課へ連絡してください。

私道は、土地所有者での管理のため、緊急性(事故の原因になり得るなど)がないものは、市の管理外です。

市道以外の相談先は、国道は千葉国道事務所柏維持修繕出張所 ☎④7143-4230 へ、県道は、東葛飾土木事務所野田出張所 ☎④7125-3333 へ問い合わせてください。

民地と市道(水路)の境界

HP 検索1000645 問管理課 ☎④7123-1103

境界が確定していない民地と市道(水路)は、関係者立会の上で確定しますので、管理課へ境界確定の申請をしてください。

屋外広告物

HP 検索1012407 問都市計画課 ☎④7123-1193

屋外広告物の掲出は、千葉県の条例で規制されていますので事前に相談してください。

市営住宅の入居者の募集

HP 検索1035708 問営繕課 ☎④7123-1194

住宅に困っている方などを対象に、部屋の空きが発生した場合、市報や市ホームページで募集を行います。応募には、収入などの要件があります。

■家屋の新築・増築

HP 検索 1000646 圏都市計画課 ☎④ 7199-7603

新築や10平方メートルを超える増改築（防火地域と準防火地域は面積要件なし）を行うときには、工事の前に必ず建築確認申請を提出し、確認を受けなければなりません。

■市街化区域と市街化調整区域

HP 検索 1000647 圏都市計画課 ☎④ 7123-1193

都市計画区域には、市街化を促進する「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」があります。

市街化調整区域は、開発や建築が原則認められていません。

■土地の売買

●国土利用計画法

HP 検索 1008781 圏都市計画課 ☎④ 7199-7541

一定面積以上の土地売買などをした場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は契約締結後14日以内に届出が必要です。

◆市街化区域は2,000平方メートル以上

◆市街化調整区域は5,000平方メートル以上

●公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出

HP 検索 1000649 圏用地課 ☎④ 7123-1106

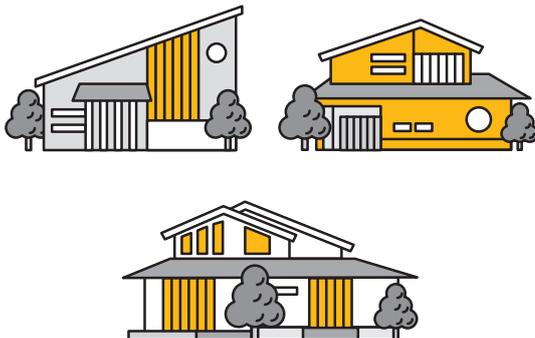
土地を第三者に有償で譲渡するときは、法律で2つの制度が定められています。

「届出制」は、200平方メートル以上の土地を有償で譲渡（売買、交換など）しようとする3週間前までに届出が必要です。

①都市計画施設（都市計画道路など）として都市計画決定された区域が含まれる200平方メートル以上の土地

②市街化区域内の5,000平方メートル以上の土地

「申出制」は、100平方メートル以上の土地の買い取りを希望するときは、申し出ることができます。



■森林の伐採・開発・所有者届出

HP 検索 1000650 圏みどりと水のまちづくり課 ☎④ 7123-1195

森林の立ち木を伐採したり、森林を開発したりする場合は、森林法などで伐採の届出か、許可が必要です。

また、森林所有者となったら、事後の届出が必要です。

■放射線量測定器の貸し出し

HP 検索 1001345 圏環境保全課 ☎④ 7123-1753

市民や市内の事業者などに、原則、平日の1日単位（8時30分～17時）で測定器を貸し出しています。

※本人確認書類（運転免許証など）が必要。測定の結果、市の除染基準（測定高5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト）以上の場合は相談してください

■住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

HP 検索 1040958 圏環境保全課 ☎④ 7199-7489

地球温暖化防止と地域における再生可能エネルギー導入推進と家庭での脱炭素化の普及を目指して、脱炭素化を促進する設備を導入した方に補助金を交付しています。

- ①家庭用燃料電池システム（エネファーム）
- ②定置用リチウムイオン蓄電システム
- ③窓の断熱改修
- ④電気自動車
- ⑤プラグインハイブリッド自動車
- ⑥V2H充電設備
- ⑦集合住宅用充電設備
- ⑧住民の合意形成のための資料

■犬を飼うときは

HP 検索 1000654 圏環境保全課 ☎④ 7199-7489

犬を取得した飼い主は、30日以内に（生後90日以内の犬の場合は生後90日を経過した日から30日以内）に、犬を登録する義務があります（登録は犬の生涯で1回。マイクロチップが装着されている場合は、環境省指定登録機関に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」を済ませることで登録

〈 広告 〉

診察時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●	●
午後 4:00~7:00	●	●	●	●	●	●	●	●

休診日：木曜日、日曜・祝日午後
野田市みずき2-9-1
04-7121-5512
HPはとちら

内容が通知されるため、手続きは不要)。

登録は、市で4月上旬に実施している市内巡回の狂犬病予防接種の集合注射と同時にできます。

また、他市区町村から転入してきた犬でマイクロチップが装着されていない場合は、来場前に市役所、関宿支所、各出張所で住所変更の手続きを済ませてください。

野田市に登録がない犬は集合注射で接種を受けられません。

なお、動物病院で予防接種した場合は、病院発行の狂犬病予防接種済証を持参し、市役所、関宿支所、各出張所で注射済票の交付を受けてください。

【30日以内に必要届出】 飼い犬の死亡 / 犬の所在地変更 / 所有者の住所・氏名変更 / 所有者の変更

■蜂の巣で困ったときは

HP 検索 1000655 圃環境保全課 ☎④7199-7489
蜂の巣を除去する専門業者などを紹介します。

■まめバスの時間・ルートを知るには

HP 検索 1022906 圃企画調整課 ☎④7123-1065
まめバスは、野田市が運行するコミュニティバスです。ルート図や時刻表は、市役所、各出張所、関宿支所で配布しているほか、市ホームページでも確認できます。

パソコンやスマートフォンで利用できる「バスロケーションシステム」(バスロケ)では、リアルタイムの運行状況やルート、時刻表を確認できます。

利用したいバスが最寄りのバス停に来るまで何分かかかるのか、などを確認できますので、ご活用ください。

【市ホームページ】



【バスロケ】



■自転車保険に加入を

HP 検索 1006634 圃市民生活課 ☎④7199-4898

千葉県では令和4年7月1日より、県内での自転車利用者に対し、自転車事故で他人にけがをさせた場合などの損害を賠償できる自転車保険などへの加入が義務化されました。

市では、自転車保険の加入促進のため、保険会社と協定を締結していますので、問い合わせてください。

企業・団体名 (五十音順)	相談ダイヤル
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	☎0120-101-101 (9時～18時、 ☎は9時～17時、年末年始除く)
こくみん共済coop (全労済)	☎043-287-8165 (9時～16時、 ☎は年末年始除く)
損害保険ジャパン株式会社	☎③4590-1519 (9時～17時、 ☎は除く)
東京海上日動火災保険株式会社	☎0120-677-221 (9時～17時、 ☎は除く、年末年始などは変更の場合あり)
日本生命保険相互会社	☎④7163-9206 (9時～17時、 ☎は除く、年末年始除く)
三井住友海上火災保険株式会社	☎0120-933-504 (9時～17時、 ☎は除く、年末年始除く)
明治安田生命保険相互会社	☎④7125-2861 (9時～17時、 ☎は除く、年末年始除く)
楽天損害保険株式会社	☎0120-560-650 (9時～18時、 年末年始除く)

■自転車用ヘルメット購入に助成金

HP 検索 1011160 圃市民生活課 ☎④7199-4898

自転車に乗車時のヘルメット着用が努力義務になり、市では、ヘルメット購入費に助成金を支給しています。対象は、自転車乗車用の安全基準を満たした新品のヘルメットで、購入費用の2分の1(100円未満切り捨て)を助成します(上限3,000円)。

原則、ヘルメット購入日の翌日から6か月以内に申請してください。



野田市のコミュニティバス「まめバス」

商工業・農業

商工業・農業

■雇用促進奨励金制度

HP検索1000666 閩商工労政課☎④7123-1085
高年齢者(50歳～60歳未満)・障がい者やひとり親の市民を雇用した事業主に対して、雇用の翌月から1年間にわたり、月額給与の10パーセント(上限15,000円)を交付します。

■中小企業資金融資制度

HP検索1000754 閩商工労政課☎④7123-1085
運転・設備資金を金融機関から借り入れた場合、借入金の支払利息の一部の利子補給を行います。市内で1年以上継続して同じ事業を営んでいる中小企業者が市税を完納しているなどの条件を満たした場合、対象です。日本政策金融公庫の経営改善貸付(マル経融資)の利子の一部も補助しています。

■中小企業退職金共済制度普及補助

HP検索1000669 閩商工労政課☎④7123-1085
勤労者退職金共済機構、特定退職金共済団体、千葉県中小企業団体中央会のいずれか新たに従業員を加入させた中小企業者に対し、共済掛金の一部を補助します。

■商店街共同施設設置事業補助

HP検索1000670 閩商工労政課☎④7123-1085
商店会などが保有する街路灯のLED化やアーケードを設置する費用の一部を補助します。

■商店会販売促進事業

HP検索1024366 閩商工労政課☎④7123-1085
商店街連合会や協同組合、商店会の売り出し事業費の一部を補助します。

■大型店進出対策・事業転換資金利子補給制度

HP検索1000671 閩商工労政課☎④7123-1085
市内の中小小売業者が大型店の進出による著しい商業環境の変化に対し、経営を合理化するため金融機関からの借入金(限度額2,000万円)の一部利子補給を行っています。

■無料職業紹介所

HP検索1005690 閩商工労政課☎④7123-1085
市独自の相談員が求職者のニーズに対応できるよう、情報の提供、求職者との相談やあっせんを行っています。

■空き店舗等活用事業補助金

HP検索1007661 閩商工労政課☎④7123-1085
小売業・飲食業・サービス業などで、空き店舗などに出店する者に、店舗の家賃や改修費用の一部を補助します。野田商工会議所か野田市関宿商工会への入会などが要件です。

■開業育成資金補助金制度

HP検索1000159 閩商工労政課☎④7123-1085
開業育成資金の融資を受けている者に対して、利子と信用保証料を補助します。野田商工会議所か野田市関宿商工会と協議することなどが要件です。

■障がい者職場実習奨励金

HP検索1000667 閩商工労政課☎④7123-1085
障がい者の雇用促進のため、障がい者の職場体験を5日間以上行った事業所に、20,000円を支給します。

■トライアル雇用終了後若年者雇用

HP検索1015717 閩商工労政課☎④7123-1085
35歳未満の若年者を対象に国のトライアル雇用終了後、5か月以上常用雇用した事業主に対し、50,000円を上限として支給します。

■商店会街路灯電気料補助金

HP検索1038781 閩商工労政課☎④7123-1085
商店会が保有する街路灯の電気料の一部を補助します。

■新規商品開発事業等補助金

HP検索1031091 閩商工労政課☎④7123-1085
新規商品開発事業や既存商品改良事業を実施する中小企業者などに対し、事業費の一部を補助します。

■野田市共通商品券「NOX(ノックス)」

HP検索1002532 閩野田市商業協同組合事務局☎④7122-3585
市内の加盟店で利用できる便利な商品券です。
1枚1,000円。加盟店や販売所の一覧表は、野田市商業協同組合事務局(野田商工会議所)で配布しています。

〈広告〉



Tenna

暮らしの中にいつもある。
豊かで快適な生活をさりげなく彩る
天馬のブランド『Fits』

天馬株式会社 野田工場
野田市尾崎2345番地
TEL 04(7127)2721(代) FAX 04(7127)2481

■移動販売車「まごころ便」

HP 検索 1000660 閩商工労政課 ☎④ 7123-1085
市内3つのコースを週に2回ずつ（一部週1回）巡回し、
買い物に不便を感じている高齢者世帯などに生鮮食料品や
総菜などを販売しています。

【運行日】 関宿北部・中部コース=㊦㊧、川間・関宿南部コー
ス=㊦㊨、東南部・福田コース=㊦㊩

■買物支援推進店

HP 検索 1000659 閩商工労政課 ☎④ 7123-1085
買い物に行くことや購入した品物の持ち帰りが困難な方に、
宅配（注文を受け商品を配達する）や配達（店舗で購入した
商品を配達する）、配食（注文を受けお弁当や料理を配達す
る）などの買い物支援サービスを実施している市内事業者を
紹介しています。

■農地の貸借

HP 検索 1000677 閩農政課 ☎④ 7123-1086
農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の貸し借りが安
心してでき、農地法の許可がいらないうえに、約束の期限
がくれば、離作料なしで必ず返ります。

■農業近代化資金

HP 検索 1000675 閩農政課 ☎④ 7123-1086
農業経営の近代化を進めていく上で、必要な生産施設な
どの整備拡充を図るため、資金を貸し付ける金融機関に対
し、利子補給をする制度です。

希望者は事前に次の機関へ相談してください。

また、農業改良資金や農業振興資金もあります。

- ◆農業近代化資金=農業協同組合、銀行、信用金庫など
- ◆農業改良資金=千葉県東葛飾農業事務所 ☎④ 7162-6151
- ◆農業振興資金=農政課

■農地の売買、贈与、賃借等

HP 検索 1027295 閩農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128
農地を農地として売買や贈与、賃借などを行う場合には、
農地法第3条の規定による農業委員会の許可が必要です。
なお、賃借を解約する場合は、手続きが必要です。

■相続等による農地の取得

HP 検索 1027305 閩農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128
相続などにより、農地の所有権や賃借権などを取得した
場合は、農業委員会に届け出が必要です。

■農地の転用

HP 検索 1027306、1027307 閩農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128
自分の農地を農地以外に使用するときや農地を農地以外
に使用する目的で売買や賃借する場合は、農地法の手続き
が必要になります。

なお、市街化区域と市街化調整区域で手続きが異なりま
す。

■農業者年金

HP 検索 1000681 閩農業委員会事務局 ☎④ 7123-2128
国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事す
る65歳未満の方が加入できます。

また、農地を持っていない農業者や家族従事者も加入で
きます。毎月の保険料は20,000円（35歳未満で一定の要
件を満たす方は10,000円）から67,000円まで1,000円
単位で選択できます。



清水公園は、平成2（1990）年に「日本さくら名所100選」に選ばれた桜が咲き誇る歴史ある自然公園

防災・防犯

防災・防犯

■避難所・避難場所・車中避難場所

HP 検索 1000308 関防災安全課 ☎ 7136-1779

災害時の避難所・避難場所・車中避難場所を指定しています。避難場所などの最新情報は、市ホームページで確認してください。

■避難所

地区	避難所	災害別利用可能避難所	
		地震・大規模事故対応	風水害(洪水)対応
関宿北部	関宿城博物館	○	○
	関宿公民館	○	○
	関宿中学校	○	○
	関宿小学校	○	○
関宿中部	アルフレッサファーマ(株)	○	×
	二川小学校	○	○
	二川公民館	○	○
	二川中学校	○	○
	関宿複合センター	○	○
	いちいのホール	○	○
	関宿中央公民館	○	○
	関宿保健センター	○	○
	関宿中央小学校	○	○
関宿南部	木間ヶ瀬中学校	○	○
	木間ヶ瀬小学校	○	○
	関宿パークMOPS(関宿総合公園) 体育館	○	○
	木間ヶ瀬公民館	○	○
川間	(株)USS東京	○	×
	川間小学校	○	○
	川間公民館	○	○
	川間中学校	○	○
	西武台千葉高等学校	○	×
	尾崎小学校	○	○
北部	船形多世代交流センター	×	○
	野田中央高等学校	○	○
	岩名中学校	○	○
	北部公民館	○	○
	北部小学校	○	○

地区	避難所	災害別利用可能避難所	
		地震・大規模事故対応	風水害(洪水)対応
北部	北部中学校	○	○
	岩木小学校	○	○
	北コミュニティセンター	○	○
	七光台小学校	○	○
中央	インフォマージュアリーナ(総合公園体育館)	○	○
	清水高等学校	○	○
	清水台小学校	○	○
	第一中学校	○	○
	中央小学校	○	○
	柳沢小学校	○	○
	東葛飾教育事務所東葛飾研修所	×	○
	生涯学習センター(樺のホール)	×	○
	宮崎小学校	○	○
	第二中学校	○	○
東部	東部公民館	○	○
	東部中学校	○	○
	東部小学校	○	○
	野田看護専門学校	○	○
南部	野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ)	×	○
	南部中学校	○	○
	南部小学校	○	○
	南部梅郷公民館	○	○
	南コミュニティセンター	○	○
	山崎小学校	○	○
	みずき小学校	○	○
東京理科大学	○	○	
福田	木野崎農業構造改善センター	×	○
	福田第一小学校	○	○
	福田中学校	○	○
	福田公民館	○	○
	二ツ塚小学校	○	○
	福田第二小学校	○	○



桜のほかに清水公園にはツツジ100品種20,000株が植栽される

■避難場所

避難場所	避難場所
関宿にこにこ水辺公園	木間ヶ瀬保育所
関宿あおぞら広場	清水公園
元町香取神社	旧専売公社跡地
下納谷浅間神社	愛宕神社
関宿中部幼稚園	鹿島神社
アスク古布内保育園	キッコーマン野球場
古布内浄禅寺	朝日ヶ丘公園
飯塚白山神社	東葛飾教育事務所東葛飾研修所
関宿南部幼稚園	野田ガスホール（文化会館）

※土砂災害対応の避難場所はいちいのホールと各公民館を指定しています

■車中避難場所

避難場所	避難場所
野田自動車教習所場内	もりのゆうえんち駐車場
ベルク 野田柳沢店駐車場	しまむら 梅郷店駐車場
福田公民館（野球場）	アムディ野田駐車場
株式会社堀建設（宮崎地先）	

■同報系防災行政無線

HP 検索 1000318 関防災安全課 ☎④ 7136-1779

市内全域 212 か所で災害情報など一斉放送を行います。

平時は行政情報として、光化学スモッグ注意報、選挙啓発、警察の行方不明者の捜索依頼などの放送を行っています。

●放送内容の確認

防災無線の放送が聞き取れなかった場合、フリーダイヤル ☎ 0120-282-283（通話料は無料）で放送内容を聞き直すことができます。

●文字表示機能付戸別受信機の無償貸与

防災行政無線の放送内容を文字表示する戸別受信機を、聴覚障がいの手帳を所有の世帯に無償貸与しています。

■罹災証明書・罹災届出証明書

HP 検索 1008712、1008664 関防災安全課 ☎④ 7136-1779

火災や自然災害で家屋などが罹災した公的支援の手続きや保険請求の手続きに市の証明書が必要な場合、「罹災証明書」、「罹災届出証明書」を発行します。

◆火災による証明=消防本部予防課 ☎④ 7124-0114

◆台風・地震・大雨などによる証明=防災安全課

■災害時協力井戸・受水槽

HP 検索 1000310 関防災安全課 ☎④ 7136-1779

●災害時協力井戸・受水槽登録制度

井戸・受水槽の所有者の協力で、上水道の供給停止に備え、災害時協力井戸、災害時協力受水槽として登録していただいています。

場所は門柱などに表示している標識や市ホームページで確認できます。

●災害時協力井戸手動ポンプ設置等への助成制度

災害時協力井戸に登録されている井戸に対し、停電対策として設置する手動ポンプの工事費、発電機の購入に対し助成金を交付しています。

■自主防災組織

HP 検索 1000315 関防災安全課 ☎④ 7136-1779

地域による自主防災組織の結成のため、自主防災組織結成時の相談のほか、避難誘導や救急救護などの防災活動に必要な資機材の整備資金の補助と防災活動に対する補助金の交付、防災意識向上の訓練などへ職員派遣を行っています。

■空家等の対策

HP 検索 1000322 関市民生活課 ☎④ 7199-4908

適切な管理がされていない空家などは、法律に基づいて調査を行い、所有者などに条例、法に基づく助言・指導を行い、空家の適切な管理を実施します。



復元された3層4階の天守閣で河川改修や水運、流域の生活や産業などの歴史を紹介する千葉県立関宿城博物館

●空家などの情報の提供

老朽化や自然災害で、倒壊、屋根材などの飛散、不審者の侵入、火災、犯罪などを誘発するおそれのある管理不全な状態にある空家の情報提供をお願いします。

●空家バンク制度

空家などの売却や賃貸を希望する所有者などの申し出に応じて、当該空家などの情報を登録して、市ホームページに公表しています。

また、空家などに居住し、使用するために購入や賃貸を希望する者を所有者などに紹介する空家バンク制度や空家バンクに登録された物件などの改修に要する費用を一部助成します。

■緊急速報メール・緊急速報「エリアメール」

HP検索1002109 閩防災安全課☎④7136-1779

避難情報などの緊急の防災情報を各携帯電話会社の緊急速報のメールサービスにより配信します。

野田市内・市境付近にある携帯電話などの端末に配信します。

■災害情報公式エックス(旧ツイッター)

HP検索1002110 閩防災安全課☎④7136-1779

災害に関する情報を発信します。

(エックスアカウント「@nodasi_saigai」)

■安全安心メール「まめメール」

HP検索1016654 閩企画調整課☎④7123-1065

登録した携帯電話やパソコンのメールアドレスへ防犯や防災、火災情報、消費生活情報など(選択可能)を配信します。

配信情報	配信内容	担当
防犯	警察署から提供される犯罪発生状況や不審者情報など	市民生活課 ☎④7199-4908
子ども安全	学校、保護者から寄せられた不審者情報など	青少年センター ☎④7125-2639

配信情報	配信内容	担当
防災	台風への備え、避難所開設情報、避難情報の発令など	防災安全課 ☎④7136-1779
光化学スモッグ	光化学スモッグ注意報や警報の発令、解除、微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起など	環境保全課 ☎④7123-1753
火災	建物火災の発生状況、鎮火の情報など	消防署 ☎④7124-0119
消費生活	消費者被害、悪質商法、消費者トラブルの情報など	市民生活課 ☎④7123-1083
イベント	市が主催する行事の開催などの情報	PR推進室 ☎④7199-2090
くらしのまめ情報	上記を除く行政からの大切なお知らせ(断水や感染症の流行など)	企画調整課 ☎④7123-1065

●登録方法(新規)

「t-chiba-noda@sg-p.jp」へ空メールを送信すると、折り返し登録案内メールが届きますので、画面の指示に従って、登録手続きを行ってください。

2次元コードを読み込むと、まめメール登録ページが読み取れます。

スマホ用



フィーチャーフォン(ガラケー)用



■火災情報テレホンガイド

HP検索1004553 閩消防署☎④7124-0119

火災情報テレホンガイド☎④7122-1199に電話をかけることと自動音声メッセージにより、火災の発生状況を聞くことができます。



関宿城本丸跡地は関宿城跡として、市の史跡に指定されている

選挙・議会

選挙・議会

■選挙

HP検索1000869 問選挙管理委員会事務局☎④7123-1580

●選挙権

選挙権は、日本国民で年齢が満18歳以上の方にありますが、同一の市区町村内に引き続き3か月以上住んでいないと、その地方公共団体の議員と長の選挙権はありません。

●被選挙権

被選挙権は、選挙で国会議員や地方公共団体の公職者に選ばれる資格のことで、日本国民で選挙の種類により、年齢や住所要件が異なります。

- ・衆議院議員選挙=満25歳以上で住所要件はなし
- ・参議院議員選挙=満30歳以上で住所要件はなし
- ・県知事選挙=満30歳以上で住所要件はなし
- ・県議会議員選挙=満25歳以上で県内の同一市区町村の区域内に3か月以上住んでいる方（当該選挙の選挙権を有する方）
- ・市長選挙=満25歳以上で住所要件はなし
- ・市議会議員選挙=満25歳以上で市内に3か月以上住んでいる方

■議会

HP検索1028246、1028328 問議会事務局☎④7124-0109

●請願と陳情

市政に対する皆さんの意見や要望を文書（請願と陳情）で議会に提出することができます。

提出された請願と陳情（郵送及び市外からの陳情などを除く）は、市議会で慎重に審査した後、最終的な結論（採択、不採択）を出して提出者に通知します。

なお、受付は随時行っていますが、審査は、定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。

その後提出されたものは、翌定例会で審査されます。

提出の際は事前に、議会事務局まで、問い合わせてください。

●本会議の傍聴

本会議は一般に公開され、傍聴できます。傍聴の希望者は、本会議当日、市役所低層棟5階の傍聴受付に申し出てください。車いすでの傍聴も可能です。

また、傍聴にあたり、手話通訳の利用を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局へ連絡してください。

常任委員会などの傍聴を希望する方は、委員会当日、市役所低層棟3階の議会事務局にお越しください。

本会議はホームページで生中継と録画中継をしています。

なお、議会日程は、議会だよりや市ホームページでお知らせします。



関宿城埋門は関宿城の三の丸に設置されていた門のひとつで、明治維新後に現在地へ移築

情報公開・個人情報保護

情報公開・個人情報保護

■情報公開

HP検索1000760 問総務課☎7199-4915

市が保有する行政文書を市民の皆さんなどからの請求に応じて原則公開します。

●利用者（請求者）

市内在住、在勤、在学の方、市内に事務所か事業所のある法人などの団体、市が行う事務事業に利害関係のある方（利害関係のある文書に限る）です。

●請求できる情報

市が保有する行政文書は原則として開示しますが、例外として、個人・法人などの権利や利益の保護、公益上の理由などで開示できないものもあります。

●手数料

閲覧は無料ですが、写しの交付や郵送料は実費負担です。
写しの交付は、1枚10円（単色刷りはA4版・A3版・A2版、カラーはA4版・A3版）です。

デジタルデータの複写交付などもできる場合があります（実費負担）。

■個人情報保護

HP検索1037481 問総務課☎7199-4915

個人情報は、適正な手段で取得し、その保有は、事務の遂行に必要な範囲内とし、原則、その利用目的を明らかにします。

利用目的の変更は、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内とします。

また、市の保有する個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で事実と合致するようにし、漏えいの防止など、安全管理措置を講じます。

●自己情報（自分自身の情報）

自己情報は、開示・訂正・利用停止を請求できます。

●開示の手数料

閲覧は無料ですが、写しの交付や郵送料は実費負担です。
写しの交付は、1枚10円（単色刷りはA4版・A3版・A2版、カラーはA4版・A3版）です。

デジタルデータの複写交付などもできる場合があります（実費負担）。



関宿城埋門の鬼瓦には江戸時代中期から明治維新まで関宿藩主を務めた久世氏の家紋「久世鷹の羽」があらわされている

各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
一般相談 (市担当職員)	開庁日の 8時30分～17時15分	市民相談室	助言のほか専門相談機関などへの案内	電話相談可。予約不要 ☎ 総務課 ☎ 7123-1068
法律相談 (弁護士)	月平日5回(不定期)と 第4回 10時～15時	市民相談室	土地、相続、金銭貸借など法律問題全般。ただし、裁判で訴訟・調停中のものは除く。各日10人まで	毎月1日(☎☎などの場合は翌開庁日)9時から市民相談・庶務係で電話予約 ※日程は変更の場合あり ☎ 総務課 ☎ 7123-1068
	毎月第4回と偶数月第2回 の10時～15時	いちいのホール		
行政相談 (行政相談委員)	第3回の10時～15時	市民相談室	国や特殊法人などの行政機関に対する意見、要望など。各日4人まで	
	月平日1回(不定期) 10時～15時	いちいのホール		
交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	5月～翌年3月の第2回と 偶数月第4回の10時～15時	市民相談室	交通事故のもめごとや示談の進め方、損害賠償の請求など。各日4人まで	
	奇数月の第4回の 10時～15時	いちいのホール		
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3回の10時～15時	市民相談室	土地や建物の取引など不動産に関すること。8人まで	
税務相談 (税理士)	毎月15日の10時～15時	市民相談室	相続税、贈与税など税金に関すること。8人まで	
人権相談 (人権擁護委員)	毎月27日の10時～15時	5階相談室	人権の侵害、日常生活上の悩みや困りごとなど。各日4人	
	第3回の10時～15時	いちいのホール		
消費生活相談 (消費生活相談員)	☎～☎の10時～正午と 13時～16時	消費生活センター (市役所2階)	事業者との契約トラブルや問合せ、架空請求・多重債務の相談など	電話・来所による相談 ☎ 消費生活センター ☎ 7123-1084

※相談日が☎・☎・☎等にあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください

< 広告 >

各種相談



森下会計事務所

森下会計事務所



財産分析

遺言書作成

生前贈与

土地の活用

相続税シミュレーション

円満な相続のためには事前準備が必要不可欠です
お気軽にお尋ねください

初回相談無料
お気軽にご相談下さい
04-7124-2100
中根6-20

森下会計事務所

検索



各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
ジョブカフェのだ	年4回10時～16時	職業訓練センター	就職に関するセミナー及び個別相談と求人案内	40歳未満の若年者とその親(電話予約) ㊦ 商工労政課 ☎④7123-1085
職業相談 (無料職業相談員)	㊦～㊧の9時～正午と 13時～16時	無料職業紹介所 (市役所2階)	市民からの求職に対し市内事業所の求人情報の提供、相談、あっせんに関する事	㊦ 商工労政課☎④7123-1085
内職相談	㊦～㊧の9時～正午と 13時～16時	無料職業紹介所 (市役所2階)	就業、内職の相談と求職、求人のおっせんに関する事	
野田市パーソナルサポートセンター	㊦～㊧の9時～17時	野田市パーソナルサポートセンター (市役所2階)	生活に困窮する方々を対象に、自立するまで継続した支援を行う	㊦ 生活支援課 野田市パーソナルサポートセンター ☎④7125-2212
子どもの発達相談	㊦～㊧の 8時30分～17時15分	子どもの発達相談室	0歳～18歳未満のお子さんの発達に関する支援を行う	電話・来所による相談 ㊦ 子どもの発達相談室 ☎④7125-1134
健康相談 (保健師・管理栄養士)	㊦～㊧の 8時30分～17時15分	保健センター・ 関宿保健センター	生活習慣病予防を目的に生活・栄養指導などを保健師、管理栄養士が行う	電話・来所による相談 ㊦ 保健センター☎④7125-1189、関宿保健センター☎④7198-5011
育児相談 (保健師・管理栄養士)	㊦～㊧の 8時30分～17時15分	保健センター・ 関宿保健センター	育児や発達・栄養相談、健診の事後指導などを行う	電話・来所による相談 ㊦ 保健センター☎④7125-1190、関宿保健センター☎④7198-5011
個別栄養相談 (管理栄養士)	日時指定(予約制) 保健センター 9時～15時 関宿保健センター 10時～13時	保健センター・ 関宿保健センター	乳幼児から成人までの食事や栄養に関する個別相談	電話・来所による相談 ㊦ 保健センター☎④7125-1189、関宿保健センター☎④7198-5011
家庭児童相談 (子ども家庭支援員)	㊦～㊧の 8時30分～17時15分	子ども家庭総合支援課	18歳までの全ての子どもとその家庭や妊産婦の相談	㊦ 子ども家庭総合支援課 ☎④7199-9462

※相談日が㊦・㊧・㊨等にあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください

〈 広告 〉



NODA LAW OFFICE 他職種と連携して事件解決に取り組みます。

野田総合法律事務所

「相談しやすい法律事務所」を目指して、
本物の安心をご提供します

野田総合法律事務所は、千葉県野田市に拠点を構える弁護士事務所です。刑事事件、債務整理、遺言・相続、不動産問題など、法人・個人問わず、幅広くご相談に対応させていただきます。

千葉県野田市野田 756-1 サンセール102
東武野田線「愛宕」駅より徒歩3分

TEL **04-7124-7590**

受付時間 9:15～18:00(土日祝日除く) **P**有り
弁護士 高山聡宏(千葉県弁護士会所属)

<http://www.nodasogo.jp>

各種
相談

各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
母子・父子・女性相談 (母子・父子自立支援員・ 女性相談支援員)	㊦～㊧の9時～17時と ㊨の9時～19時	児童家庭課	母子家庭や父子家庭などの資 金貸付や児童の養育など生活 一般	㊨ 児童家庭課 ☎④7199-3273
ことば相談 (ことば相談室指導員)	㊨～㊧の9時～17時	野田ことば相談室 関宿ことば相談室	就学前の児童のことばの相談、 指導訓練など	㊨ 子どもの発達相談室 ☎④7125-1134
養育費に関する 法律相談	毎月第3㊧の19時～ 21時 ※事前に予約が必要	総合福祉会館3階 相談室	養育費問題に関することなど	市内在住の方を対象 ㊨ 児童家庭課 ☎④7199-3273 野田市母子寡婦福祉会
障がい者の相談 (野田市障がい者虐待防止 センター)	㊨～㊧の 8時30分～17時15分	障がい者支援課	障がい者やその家族などの総 合相談、障がい者への虐待、 障がいを理由とする差別に関す る通報や相談	専門相談として、発達教育、生活療育、 就労者生活、こころの生活、生活支援相 談。また、当事者・関係者相談として、 視覚、聴覚、知的、身体、ろうあ、精神 障がい者相談を開催。相談日などは市報 1日号で確認してください。 ㊨ 障がい者支援課 ☎④7123-1691
障がい児施設 外来療育相談	毎週㊨の15時～17時 (㊩は中止)	あさひ育成園 (肢体不自由児)	身体に発達の遅れや、遅れの 心配のある就学前の乳幼児の 成長や発達などの相談	毎週㊨～㊧の16時～17時に、相談 日を電話で予約。 ㊨ あさひ育成園 ☎④7122-7159
	毎週㊦の9時～11時 (㊧は中止)	こだま学園 (知的障がい児)	知的な成長に遅れや、遅れの 心配のある就学前の乳幼児の 成長や発達などの相談	毎週㊨～㊧の16時～17時に、相談 日を電話で予約。 ㊨ こだま学園 ☎④7122-2916
DV相談	㊨～㊧の 8時30分～17時15分	配偶者暴力相談支 援センター(子ども 家庭総合支援課内)	DV(配偶者や元配偶者、事実 上婚姻関係にある者、同居の 交際相手からの暴力)被害女 性に対する相談	電話・面接相談(緊急時を除き事前 に電話予約を) ㊨ 配偶者暴力相談支援センター(子 ども家庭総合支援課内) ☎④7199-9462
女性のための相談 (女性カウンセラー)	毎月第1～第3㊦の10時 ～16時	5階相談室	生き方、男女関係、夫婦・家 族関係、人間関係など女性の 抱える問題や悩みなど	随時電話で予約。 面接相談は1人50分。電話相談 (30分)も可。1日5人まで。 ㊨ 人権・男女共同参画推進課 ☎④7123-1342
男性のための電話相談(市 職員による傾聴を中心と した相談)	㊨～㊧の8時30分～17 時15分(㊩・年末年始は 休み)	人権・男女共同参 画推進課	生き方、男女関係、夫婦・家 族関係、人間関係など男性の 抱える問題や悩みなど	電話相談 ㊨ 人権・男女共同参画推進課 ☎④7123-1342

※相談日が㊦・㊨・㊩等にあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください



各種相談

名称	日時	会場	内容	備考
ひまわり相談 (就学相談員・教育相談員)	第2・4回 10時～15時30分	野田幼稚園	教育相談 発達・子育てで心配なことなど	相談会場に電話予約 ☎ 野田幼稚園 ☎④7122-2450
教育・いじめ相談 (指導主事)	月～金の 9時～16時	指導課	不登校、いじめ、友人関係、 親子関係などの悩みなど	小中学生、保護者、教職員を対象 ☎ 指導課 ☎④7123-1329
ひばり教育相談 (指導主事・臨床心理士・ 教育相談員)	月～金の 9時～16時	青少年センター		小中学生、保護者、教職員を対象 ☎ ひばり教育相談(青少年センタ ー内) ☎④7125-8088
教育・いじめ相談 (社会教育指導員)	9時～16時30分	青少年センター		青少年を対象 ☎ 青少年センター ☎④7125-2639
教育相談 (市以外の機関)	①東葛飾教育事務所の相談電話 = ☎047-364-1200 ②千葉県子どもと親のサポートセンター(電話相談窓口) = ☎0120-415-446 ③親力アップ!いきいき子育て広場 = https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/ikiiki/ ④柏児童相談所 = ☎④7134-4152 ⑤ヤングテレホン(千葉県警察少年センター) = ☎0120-783-497			
生涯学習相談	月～金の 8時30分～17時15分 (月日は公民館を除く)	生涯学習課・各公 民館・生涯学習セ ンター	講座や学習サークル、イベン ト、施設などの生涯学習に関す る情報を紹介	☎ 生涯学習課 ☎④7123-1366
心配ごと相談	毎週月と毎月第1金の 13時～16時	総合福祉会館 3階相談室	生活の中での悩みや心配ごと	☎ 野田市社会福祉協議会 ☎④7124-3939

※相談日が月・回・金等にあたる場合は日程が変更になる場合がありますのでご注意ください

